茨城大学全学教職センター研究報告(2020),1-10

美術館における生涯学習活動の可能性

—— ノーマライゼーションの視点に立つワークショップ活動 ——

小 川 哲 哉*

(2021年1月 20 日受理)

Possibility of the lifelong learning activity in the art museum: workshop activity based on a viewpoint of the normalization

Tetsuya OGAWA

キーワード:美術館、生涯学習、ノーマライゼーション、ワークショップ活動

ノーマライゼーションの理念の具体的な実現は、確かに法的な改正のレベルでは進んでいるとはいえ、我々の日常生活のレベルで、どのように展開して行けばいいかの具体的なイメージ化は、未だに試行錯誤が続けられている段階であると言えるだろう。本研究では、ノーマライゼーションの理念に基づいた生涯学習活動を、美術館等で視覚障害者と晴眼者が互いに協力して美術鑑賞を行う学習活動を事例として取り上げ、その教育的意義について論究した。実践事例として、2019 年 6 月に東京都写真美術館で開催されたコレクション展「TOPコレクション イメージを読む 場所をめぐる4つの物語」の会場で行われたワークショップ活動を分析し、晴眼者と視覚障害者の区別のない美術鑑賞活動の可能性を模索した。

1 問題の所在

周知のごとく 2011 年に改正された「障害者基本法」には、2006 年に国連において採択された「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)の精神、すなわち障害者は保護されるべき対象ではなく、権利の主体と見なして、障害のレベルや能力の評価に限らず、障害者に認められるべき権利は健常者と同じであるとの精神が確認されている。同基本法の第4条第2項には、そのための社会的障壁を除去するために「必要かつ合理的な配慮」を行うべきであると記されている。これによって、障害者が、これまでのように健常者と比べて社会生活で「〜できないこと」、例えば「〜見

*茨城大学教育学部

れないこと」「～聞けないこと」等による排除や除外は認められなくなった。障害者基本法の改正は、このような障害者権利条約の精神の継承として重要な意味を持つ。

こうした精神の土台となっているのが、バンク・ミケルセンが提唱したノーマライゼーションの理念である。彼は1960年代以降にその具体的実現を強く主張したノーマライゼーションの理念は、単に健常者が障害者に支援を与え、助けるのではなく、障害者も健常者も同じ活動ができるように、社会の仕組みだけではなく、我々の意識そのものも変えていくことを意味する。つまり、障害者と健常者の双方が、共に理想の「共生社会」の実現に向けて努力していくことを意味している。これは、障害者を社会的庇護の対象と見なしてきた従来の基本的人権の考え方を根本的に変えるものであり、その意味では大きなパラダイム転換と見なされるものでもある。

ただ、こうしたノーマライゼーションの理念の具体的な実現は、確かに法的な改正のレベルでは進んでいるとはいえ、我々の日常生活のレベルで、どのように展開して行けばいいかの具体的なイメージ化については、未だに試行錯誤が続けられている段階であると言えるだろう。

以上のことを考慮に入れて、本研究では、ノーマライゼーションの理念に基づいた生涯学習活動を、視覚障害者と晴眼者が互いに協力して美術鑑賞を行う学習活動を事例として取り上げ、その教育的意義について論究したい。ただ、ここではまず最初に視覚障害者の美術鑑賞を支援する取り組みの現状について紹介したい。

２　視覚障害者の美術鑑賞支援のための取り組み

視覚障害者が美術鑑賞を楽しめる支援活動に様々な形が行われている。その中でも注目される試みを２つほど紹介しておきたい。

（１）音声ガイドを使った絵画鑑賞の取り組み

こうした取り組みとして注目されるのは、ユニバーサルデザインを手掛ける民間企業ミライロの活動である。ミライロは、2010年創業し、「国籍、性別、年齢、身体特性や能力などの多様性を力に変え、ユニバーサルデザインの考えのもと、社会に新たな価値を創造」することを目的に様々な活動を展開している。統一したコンセプトは、ユニバーサルデザインをベースにして、これまで「バリア」として捉えられていたことを、逆に「強み」や「価値」に置き換え、バリア（障害）をバリュー（価値）に転換させて社会を変革することである。

この企業が取り組んでいる試みとして注目されるのが、「音声ガイドで楽しむ、視覚障害者の絵画鑑賞」である（ミライロ通信：2017）。現在多くの美術館では、視覚障害者が楽しめるよう作品鑑賞用の解説ガイド活動を、主にボランティアや学芸員等が行っている。ただ実際には、解説ガイドを行う担当者の力量の違いから説明や解説のレベルが違ったり、十分な担当人員が恒常的に足りない状況にある。そのためミライロでは、パナソニックが開発したシステムによって、視覚障害者のために制作した「音声コンテンツ」を、「骨伝導ヘッドホン」を通じて自動再生することにより、障害者が一人でも簡単にかつ気軽に技術鑑賞できるようにした。このシステムは、以下のように２段階の仕組みになっている。

①美術作品に近づくと、スマホが作品上部に設置されているビーコンからの信号が受信される。
②スマホの専用アプリから対象作品の鑑賞ガイドが再生され、骨伝導ヘッドホンを通じて音が届けられる。

ミライロ通信（ミライロ通信：2017）には、2017 年 2 月 1 日に行われた「視覚障害者向け鑑賞ガイドサービス」の実証実験が紹介されており、一枚の絵画に対して、以下のような音声鑑賞ガイドが行われたという。

ヘッドホンからは、上記画像の右側面上段の絵画に対する以下のような内容の音声ガイドが流れるようになっているという（ミライロ通信：2017）。

・濃い青色の長方形の上に、様々な形をした赤、黄色、オレンジ、白、黒の色面が、バン、バン、バンと大胆に画面に配置されています。
・それぞれの色は自己主張しながら、互いを際立たせています。
黄色に目をやれば、青が際立って見え、黒に目をやれば白が輝きを増しています。
・様々な色の形の中でも、ひときわ目を引くのは、画面右側の
長い髪を振り乱し、体をくねらせた人物の黒いシルエットです。
この黒いシルエットは、やや斜めに置かれた白い長方形の中に配置されることで、まるでスポットライトを浴びながら踊っている人に見えます。
（「ⓒパナソニック株式会社、視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ、株式会社アートアンドハート」の資料より）

このシステムの利点は、骨伝導ヘッドホンを使用するので、耳がふさがれることがなく、周囲の音も聞き取れる点である。そのため鑑賞者は、美術館の雰囲気を感じながら、美術鑑賞ができる。

（2）「手でみる絵」による絵画鑑賞の取り組み

（1）で取り上げたような音声による絵画鑑賞によって視覚障害者でも、絵画に表現されている内容を理解し、さらに自己のイマジネーションを膨らませ、絵画の世界を広げることができる。ただ、このような方法だけでは、絵画に示されている「空間構成や絵画の有する構造的特質まで明らかにする」ことは困難であると言わなければならない（大内・藤原：2014）。

こうした問題を克服した事例として注目されるのが、イタリアのボローニャ市にあるカヴァッツ

ァ盲人施設内に開設されているアンテロス美術館における「手でみる絵」の鑑賞方法である。この方法は、「『浮き彫り』の技術を活用して平面的な絵画を半立体的に『翻案』し」、それと言語による説明を組み合わせて鑑賞するものである。その意味では、単なる「触察立体教材」とは根本的に異なるものである。同美術館には、このような「手でみる絵」が、50 点余り所蔵されている。この「手でみる絵」は、原画を「翻案」してしまうため、必ずしも原画と同じ構図や構成にならない場合がある。作品翻案の基本原則は以下の通りである（大内・藤原：2014)。

①圧縮による表現・・・原画の中で最も強調したい形態をより立体的に表現し、輪郭部を浮き上がらせる。

②層化による表現・・・絵画に表された空間と近景の素材と背景の景色を触覚的に認知しやすいように、層化して表現し、奥行きを明確化させる。

③デフォルメ・・・絵画に半立体的翻案を行う際に、原画に忠実でありすぎると視覚障害者の触覚的認知の妨げになることがあるため、敢えて表現しないデフォルメと加え、細かい点は言語による解説で補足する。

写真６　「ヴィーナスの誕生」原画

写真７　「ヴィーナスの誕生」浮彫翻案作品

（上記の写真６と７は、大内・藤原：2014 の 43 頁より掲載：赤マル印は引用者）

このアンテロス美術館の基本原則に従って、フィレンツェのウフィッツィ美術館では、上記のように同美術館の主要所蔵品の一つであるＳ．ボッティチェリ作の「ヴィーナスの誕生」の浮彫翻案作品（写真７）が、2011 年 10 月より原画（写真６）の隣に展示されているという。この翻案作品では、先の基本原則の、デフォルメが行われており、原画に見られる画面全体の舞い散る「花びら」は、それを忠実に再現すると、視覚障害者が人物や景色を理解する際の「ノイズ」になることから、中央の人物が立っている「貝」右側に花びらの幾ひらかを集める程度にし（画像の赤マル印で囲っ

た箇所参照)、花びらが全体に広がっていることは言葉で説明しているという。

このようなイタリアの「手でみる絵」による鑑賞方法は、我が国ではまだ十分に広がっているとは言えない状況にある。というのも日本における多くの美術館では、美術鑑賞が視覚障害者を含むあらゆる人々参画する生涯学習活動であるとの認識がいまだに低いし、視覚障害者に限らず、障害者一般が芸術活動に関わることに対しても認識が低いように思う。確かに、障害者に対してバリアフリーなど施設面での配慮は常識になりつつあるが、障害者が日常的に芸術活動に関われる環境はまだ十分であるとは言い難い。ただ近年、少しずつではあるが障害者の芸術活動は多様な形で展開されつつあるし、その規模も以前よりは広がりを見せている。ここでは、その現状を見てみよう。

3　障害者の多様な芸術活動の現状

田中によれば（田中：2018)、障害を持つ人たちの芸術活動が多様な広がりを見せており、その方向性は、以下の５つに分類できるという。

①障害のあるアーティストの発掘・育成

専門的な美術教育を受けていない人が、自己の中の湧き上がる感情に従って創作する、いわゆる「アール・ブリュット」の中の精神的・知的障害を持つ人を発掘する試み。福祉施設や事業所と結びつきながら広がりつつある。

②障害者による作品の普及・啓発

自己の芸術作品を流通したくてもルートを持てない障害者たちに、流通のノウハウと仕事の斡旋等を行う企業などの活動。例えば、2007 年 4 月に創設された「エイブル・アート・カンパニー」がある。この企業は、障害のある人がアートを仕事にできる環境をつくることを目的に設立され、現在障害とアートを軸に活動してきた 3 つの NPO が共同で運営されている。

③障害者の芸術活動への参加支援

各福祉施設や事業所、NPO 団体で行われている芸術活動である。障害を持った当事者が、無理のない社会参加する方法として芸術活動を取り入れるケースがこれに当てはまる。

④コミュニテーアートの延長としての活動

芸術家が障害者とワークショップを行いながら交流を深め、作品制作やパフォーマンス活動を展開するもの。近年は行政主導で行われるものも増えている。主に健常者側からのアプローチになるので、③とは区別される。

⑤障害者との交流を通して芸術鑑賞の多様化を図る活動

障害者と健常者が一緒に芸術作品を鑑賞することで､鑑賞の際の見方や感じ方を意見交換したり、共有したりすることによって作品への思い、感じ方、捉え方を新たな視点から相互評価する。それによって芸術作品の新たな側面を開拓する活動。

このように、従来と違って障害者が芸術活動に参画する機会は、確実に広がっている。これまで日常生活においても排除されてきた障害者たちの芸術活動は、特に大きく取り上げられることはなかったと言ってよいが、近年様々な場面において彼らの芸術活動は注目されつつある。ただ、これらの５つの展開の方向性においても、いまだに障害者が行う芸術活動への特別視する扱いや、特別

の配慮によって取り上げることが無くなったわけではない。何らかの配慮を持って扱われる芸術活動である以上、ノーマライゼーションの理念の実現は難しい。重要なことは、障害者も健常者もないボーダーフリーの活動の実現であるように思う。

その点で注目したいのは、⑤の活動である。主なものとしては「視覚障害者とつくる美術鑑賞のワークショップ」、聞こえない人と聞こえにくい人と美術をつなぐエイブル・アート・カンパニーの「美術と手話プロジェクト」、さらには東京都庭園美術館が継続的に行っている「五感と想像力で歩く建築ツアー」等も含まれる。

中でも注目したいのは、視覚障害者とつくるワークショップ活動である。我々は、日常的に五感、すなわち、視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚を使って様々な情報を得ている。しかしながら、この中でも視覚は特別なものであり、外界から受け取る情報の実に87%は視覚によるものと言われている。視覚障害者は、この最も重要な視覚からの情報が閉ざされた状態にある。だが、そうであるがゆえに他の4つの感覚が研ぎ澄まされていると言うこともできる。そのため、晴眼者が受け取る芸術的感覚とは異なる感受性や認識を持つことが可能である。視覚障害者と晴眼者との協働による芸術鑑賞活動は、まさに両者の独自な感覚の意見交換によって、芸術作品の新たな解釈の可能性を広げることができるように思う。それはまさにノーマライゼーションの視点に立った芸術鑑賞活動であると見なすことができる。

4　ノーマライゼーションの視点に立った美術鑑賞活動の実践例

ここで紹介する「視覚障害者つくる美術鑑賞ワークショップ」は、視覚障害者と晴眼者が一緒に美術鑑賞活動を行い、晴眼者が視覚障害者に対して鑑賞活動の支援をしながらも、互いに感じ、理解したことを相互に意見交換しながら、美術作品に対する解釈を深めて行く実践事例である(林建太・中川美枝子・白坂由里:2019)。 企画・運営者である林によれば、この種のワークショップは、視覚障害者向けの「触れる作品」や「触察立体教材」を使う鑑賞活動ではないという。そのような作品や教材は、善意の支援者の協力に基づいて、いわば「視覚の代用」として使われることが多い。しかしながら、このワークショップでは、視覚障害者と晴眼者が、展示されている絵画や写真等の作品に対して、会話を通した相互理解を行いながら、新たな芸術理解を深める活動が展開されている。

ここでは、2019 年 6 月 8 日、東京都写真美術館で開催されたコレクション展「TOPコレクション　イメージを読む　場所をめぐる 4 つの物語」の会場で行われたワークショップ活動を紹介したい。参加メンバーは、晴眼者2名、全盲者2名、弱視者1名の5名(盲導犬1匹:ライターの白坂氏と介助者の2名を含めると計7名)である。美術鑑賞作品の対象となったのは、以下の3作品群である。

①W. ユージン・スミス「カントリー・ドクター」(写真週刊誌『LIFE』1948 年に掲載されたフォトエッセイより 32 点、資料2点 ： ワークショップ活動の対象作品は、開業医セリアーニ氏の1枚の写真)

②奈良原一高「緑なき島―軍艦島」(写真集『人間の土地』より 44 点 ： ワークショップ活動の対象作品は、子どもが遊んでいる写真)

③山崎博「10 POINTS HELIOGRAPHY(「太陽が描く画」のコンセプトで長時間露光の作品で、1970 年代から 80 年代に手掛けた調布付近を中心に都内 10 か所で撮影された作品より 20 点、資料 2

点 ： ワークショップ活動の対象作品は、3 時間にわたる午後の太陽の軌跡を撮った写真）

ここでは、①の作品を通して行われたワークショップ活動を紹介したい。このワークショップ活動では、ペアになった晴眼者と視覚障害者が、事前に鑑賞する写真の情報を全く持つことなく、晴眼者の言葉による解説を視覚障害者が傾聴することから始まる。

（上記画像は、林建太・中川美枝子・白坂由里 2019 より掲載）

W. Eugene Smith | Country Doctor Dr. Ceriani resting in his kitchen, after having spent the night operating. Kremmling, Colorado, USA. 1948. W. Eugene Smith © 1965, 2017 The Heirs of W. Eugene Smith / Magnum Photos *© W. Eugene Smith*

（上記画像は、マグナム・フォトのサイトより掲載 ： https://www.magnumphotos.com/newsroom/society/w-

eugene-smith-country-doctor/(accessed 2021.01.09.))

晴眼者はまず写真のサイズなど形式などの作品形式の説明から始め、次に作品についての解説を行っている。解説内容を引用すると、以下の通りであったという(林建太・中川美枝子・白坂由里：2019)。

・「白い服を来た男性がキッチンの流し台にもたれかかるように立っている」
・「視線を斜め下に落としていて、考えごとをしているよう」
・「ぼうっとしている表情にも見える」
・「片手にコーヒー、片手にタバコを持っている」
・「モノクローム写真である」
・「白衣と丸帽が、中東の民族衣装みたい」

林によれば、晴眼者は上記のような解説を視覚障害者にしていく中で、晴眼者自身は最初の解説よりも次第に詳しい観察をするようになっていったという。これは興味深い変化であるように思う。先に指摘したように、我々の五感による情報取得は、ほぼ9割方は「視覚」によって得られる。そのため晴眼者は、一見すると視覚障害者よりも圧倒的に多くの情報取得が可能だと思われがち、逆にそうであるがゆえに視覚による情報取得への注意深さが不十分な場合もあり得る。つまり、見えるがゆえに細かい微細な点に注意がいかないこともある。ところが、視覚障害者への解説をおこなう行為が、より注意深い観察力を高めたことは、こうしたワークショップ活動を行わないと得られないものであるかもしれない。さらなる解説内容にはそのような観察力の向上の成果が表れている。

・「タバコの短さやコーヒーの量に目が行く」
・「白衣に血のようなシミが少し飛び散っている」
・「彼が医者であれば、難しい手術の後、休んでいるのかも」
・「シミはぽんぽんとかすかにあって、大きな手術後には見えない」
・「この体勢でタバコを吸いながらコーヒーをどうやって飲むのか。なんとなく不自然」
・「ティースプーンが男性の反対側にある。誰かに手渡されたのではないか」

このような解説から理解できるのは、客観的な事実に関する説明に限定されていた最初の解説、すなわちそのままの事実として「見えているもの」に対する解説から、次第に単なる見えているものを超えた「見えていないもの」に対する洞察へとイマジネーションが拡大している点である。林の指摘によれば、晴眼者も視覚障害者も共に、「『見えていないこと』＝撮影プロセスについての想像」へと広がり、「完全なドキュメンタリーなのか、それともある程度の演出が入っているのか」といった疑問も出されたという。作品に対する観察と洞察がこのようなレベルになった時、晴眼者にも視覚障害者にも限定されない美術鑑賞が可能となり、まさにノーマライゼーションの視点に立った鑑賞ができるようになると思われる。

一般にドキュメンタリー写真は、絵画よりもイマジネーションを広げる幅が限られていると言われている。しかしながら、そこに移っている被写体がどのようなプロセスや背景によって映されたのかを考えていくと、ドキュメントの要素には、幾つもの演出が組み込まれている場合もある。すなわち、ドキュメントの要素の中に数々のフィクションが織り込まれているにもかかわらず、それを真実であると信じ込まされることもあり得る。ワークショップの企画運営者としての林は、ドキ

ュメントの要素の背後にある「曖昧さやわからなさ」がイマジネーションをひろげる糸口になると述べているが、作品から受ける曖昧さやわからなさから想像力を広げていく思考活動が展開できるのも晴眼者と視覚障害者とのワークショップの重要な点であろう。

さて、この作品について指摘しておきたい。この写真は、写真週刊誌『ＬＩＦＥ』(1948 年）の特集記事における一枚として掲載され、全米中で注目されたことはよく知られている。被写体のセリアーニ医師は、ロッキー山脈のクレムリングという小さな町で、24 時間医療を実に 2000 人以上に行っており、この特集は当時の全国的な医師不足と遠隔地医療の構造的な問題を指摘したルポとして注目された。写真の英文解説では「夜間手術を行った後に、台所で休息するセリアーニ医師」となっているが、実際には出産で母子ともに死なせてしまった後の憔悴しきった表情をとらえたものである。ワークショップでも、難しい手術の後に休息している様子との説明もあったが、それよりも遥かに厳しい現実を映した写真であることが分かる。

こうした現実を知った上で、ワークショップ活動によって再度写真を鑑賞し直すことも面白い試みかもしれない。その時に我々は、ただの被写体に過ぎなかった「セリアーニ医師の疲れ果てた姿」から、単なる事実としての画像の理解を超えた、彼の心の内の理解を求めたくなるだろう。彼は何を思い、タバコを吸い、コーヒーを飲んでいるのだろうか。写真には「見えていないこと」を、晴眼者と視覚障害者が、それぞれの立場を超えたボーダーレスな位置で考え、互いの意見を交差させることができるように思う。

おわりに

これまで美術館に限らず、博物館等の施設でも障害者の問題を考える時には、バリアフリーなど施設面での合理的配慮を考えることが圧倒的に多かったのではないだろうか。それに比べると、障害者が行う芸術活動そのものに対する合理的配慮は、十分に認識されてこなかったことは否めない。特に視覚障害者への合理的配慮に対する意識は、ビジュアル的な配慮が必要とされる絵画等の美術鑑賞の場合はさらに低かったと言ってよい。

その意味で、視覚障害者に対する音声ガイドの開発や、イタリアなどで行われている「手で見る絵」による鑑賞は、視覚障害者に対する支援活動として我が国においてもこれまで以上に進められる必要がある。ただ、そのような支援活動以上に、重要なのは健常者や障害者の区別を超えて、互いの美術理解をクロスオーバーさせていく芸術活動である。

本研究では、健常者や障害者の立場を超えた美術活動を通して、両者が美的な意識の向上が図られるようなノーマライゼーション的な芸術活動の可能性を模索した。こうした活動の重要性は言うまでもないが、その具体的活動の展開は始められたばかりである。すでに、ユニバーサルデザイン等、別な領域でもボーダーフリーな活動が進められつつあるが、今後様々な領域での成果が連携や連結していくことで、健常者や障害者の区別が真にボーダーフリー化していくことが強く求められている。

参考･引用文献

１．大内進、藤原紀子.2014.「イタリアにおける視覚障害者のための『手で見みる絵』の取組とその普及」『国立特別支援教育総合研究ジャーナル』第 3 号, 39-45.
２．ジル・モーラ / ジョン・T．ヒル編集・原信田実訳.1999.『ユージン・スミス写真集―1934－1975』（岩波書店）
３．河東田博.2009『ノーマライゼーション原理とは何か―人権と共生の原理の探究―』（現代書館）
４．田中みゆき.2018.「美術鑑賞における情報保障とは何か」『DNP Museum Information Japan artscape』2018 年 5 月 15 日号。https://artscape.jp/report/curator/10145712_1634.html（accessed.2021.01.05）
５．ミライロ通信.2017.「音声ガイドで楽しむ、視覚障害者の絵画鑑賞」https://www.mirairo.co.jp/blog/post-8218（accessed 2021.01.05）
６．望月厚志、小川哲哉他.2020『生涯学習支援の基礎理論と実践の展開』（青簡舎）
７．林建太、中川美枝子、白坂由里.2019.「『見えないこと』から『見ること』を再考する―視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ―」『DNP Museum Information Japan artscape』2019 年 7 月 15 日号。https://artscape.jp/focus/10156072_1635.html（accessed 2021.01.03.）